

労働審判申し立てを 支援するつどい

日時 2006年10月22日(日) 2時より

場所 生・労働・運動 net jammers 2F集会所

- 1、 あいさつ
- 2、 「労働審判申し立て」の経緯
- 3、 労働審判制度について
- 4、 今後の取り組みについて

生・労働・運動 net jammers

E-mail jammers@net-jammers.net

TEL・FAX 076-444-6093

「労働審判」の「申立て」に当たって

2006.10.22

生・労働・運動 net jammers

私・たちは、自らの生・労働の資本・国家からの自律・自己価値化を求めて運動するものの連結体です。

すでにご存じのことでしょうが、この間「労働法制」の大きな再編成の企てが進行しています。これは、この近年強行されてきた「労働分野の構造改革」の集大成を、もくろむものです。

この近年進められてきた「新自由主義」（「ネオリベリズム」）主導の「労働分野の構造改革」・それにとまなう「労働市場」・「雇用構造」の激変が、労働者に、私たちの生きるこの社会に何をもたらしたか、もたらしているかについて、あらためて言うまでもないでしょう。

これまでとは段階を画する労働者に対する攻撃——一方では、労働者組合つぶし・抱き込み、他方では、労働者間の激しい競争へのかりたて——にもかかわらず、「集団的労働争議」の激減に逆比例して、いわゆる「個別労働紛争」が急増しています。この急増に対しても、いわゆる「労働紛争解決システム」の「多様化」がうたわれ、今回私・たちが「申立て」を行う「労働審判制度」もその一環ですが、更に進行中の「労働法制」の「改定」においても、「労働紛争」という範疇それじたいを消滅させること、「労働紛争」の未然の防止が画策されています。

「個別労働紛争」の急増——このことは、日本の労働者がその集団性を奪われ、労働者組合の機能が解体されるところにまで追いつめられながらも、なお闘う意欲とエネルギーを、失ってはいないことを示しています。その急増が、資本・国家にとって本当に脅威なのは、それが「集団的労働争議」に

結びつくことにあるのではなく、(すでに「企業別労働組合」が集团的労働争議を引き起こす可能性はほとんど0に等しい)、「個別労働紛争」が社会化し、横につながることにあります。つまり、「個別労働紛争」が「不安定雇用労働者」・「非正規雇用労働者」・「失業労働者」に波及・「連結」し、さらには、「賃金労働者」を超えて、私たちの生を成り立たせる様々な労働の担い手に波及・「連結」することにこそあります。

私・たち——生・労働・運動 net jammers は、その脅威を現実のものとして、資本・国家に突きつけることをこそ、課題としています。

私・たちが、私・たちの構成メンバーに加えられた攻撃に対する反撃を「労働審判」への「申立て」という形で進めるのは、一方で、その制度の活用にとりだけの可能性があるかを、多くの労働者に示したいからでもあります。なによりも、攻撃にさらされている当事者の「ナメンナヨ」という怒りにたつてのことであり、私たちは、その「ナメンナヨ」という怒りを、この社会に「大文字」で書き付けることを、めざしたいからです。

私・たちの構成メンバーに加えられている攻撃は、残念なことには今日では、きわめてありふれたものでしょう。しかし、そうであればあるほど、私・たちは、「個別労働紛争」を今日の労働者の闘いの基本形にすえる闘いとして、同時に、多くの苦難を生きる労働者に「闘いのサイン」を送る闘いとして、そのサインを「大文字」にすることへ向けての闘いとして取り組みます。

私たちの闘いに、知恵を、力を貸してくださるよう、お願いいたします。

連絡先 **生・労働・運動 net jammers**

E-mail jammers@net-jammers.net

TEL・FAX 076-444-6093